

児童自立生活援助事業 なごみハウス圓 平成 30 年度事業計画

重点課題

これまで入所してきたホーム生達は、施設からくる事は少なく、家庭から来るケースが大半でした。中学校や高校を卒業しても家庭の支援が得られず、進学や就労も出来ず居場所が無い、という理由で自立援助ホームに辿りついているのが現状です。なごみハウス圓(通称「圓」)に入所しているホーム生にとって、相談の出来る職員がいる・食と住居が保障されている、退所してもいつでも訪れて相談に乗ってもらえることが出来る『家庭』となれるよう、指向して参ります。

昨年度から引き続き、各関係機関との連携を密に取りながら、入所背景や生育歴を踏まえた対応、職業適性検査、各種適性検査、必要に応じて IQ 検査を行い、ホーム生の全体像把握に努めます。その上で、ホーム生に適した支援計画を作成し、ホーム生と一緒に具体的な目標決めと振り返りを行い、目標達成できるよう、生活、就労への丁寧な支援に努め、自立に繋げていきます。また、児童心理に特化した児童治療施設若竹学園との連携を図り、より良い支援が行っていけるようにしていきます。

住環境に関しては、2 人部屋だった居室を個室に改修します。プライベート空間を確保し、今まで以上に安心・安全な場所で快適に過ごすことが出来るようにしていきます。

職員は一人勤務が日常的となる為、「報告・連絡・相談」を徹底し、職員の対応能力を高めていきます。それぞれの意見を検討しながら、ホーム生の課題に沿いつつ、最善の利益となるよう、支援方針を検討していきます。

「自立援助ホーム」の存在と活動を広く社会に認知して頂くべく報道関係等の協力を得ての PR に努めるとともに、市町村の福祉課や学校などへの積極的な広報活動を展開していきます。

個性や主体性が尊重される生活

ホーム生一人一人の思いやわがままでない要望、こだわり等が出来るだけ尊重される環境が保障できるように配慮していきます。

規則は最低限の集団生活のルールのみとし、職員からの指示的・押しつけ的な決めごととは避け、ホーム生と職員が対等な立場で、一人の生活者として「どうしたらみんなが暮らしやすい環境になるか」を基本にした話し合いと対話を大事にしていきます。

語れる環境 (子どもが意見や思いを述べやすい環境)

日頃からホーム生とコミュニケーションをとり、良好な人間関係づくりに努めます。

職員が常に誠実に聴く姿勢を持ち、抱えている悩みや相談など、求めに応じて傾聴する事を伝えていきます。

自己肯定につながる環境づくり

特別なことを達成しなくても普通に出来ることを受容肯定していきます。

誕生日・退所時などにささやかでも心のこもったお祝いの会やメッセージカードのプレゼントなどを行い記憶に残る嬉しい楽しい時間が持てるようにします。

葛藤を修復できるスキルカにつながる生活

受容すべきこと、譲ってはならないこと、厳しく伝えなければならない時を見極めてダメなことはダメと伝えます。

人権を侵害することや、法に触れる行為など違法と思われる行為の時は、受容的支持的な関わりではなく、対話を中心とした子どもとの真剣なぶつかり合いを持ちながら、どのように解決、修復して行ったらよいかを考えさせたり一緒に考えていきます。

丁寧で良質な生活環境

情緒・情操の豊かさにつながる環境を大切に考えていきます。

・食環境

温かいものを温かいうちに食べられるように配慮していきます。また食卓は囲むものであり、語らいを大切な場として考えていきます。

全員同じ食器ではなくマイ茶碗・マイ箸、マイカップなどを用意していきます。

色合い・盛り付け・デザートまで美味しく感じる創意工夫・心配りを大切にしていきます。

ホーム生の食事作りへの参加は、意欲の芽を育み自信につながることなので積極的に声をかけていきます。

・住環境

ホーム生の部屋は、清潔感のあるくつろげて暮らしやすい環境になるように工夫していきます。

共同で使用するトイレ・浴室・台所・リビングは、何となく落ち着き癒される空間になるようにしていきます。

行事の写真を飾ったり、花や植物を飾ったり、情緒・情操につながる創意工夫もしてきます。またトイレ・台所・洗面所に使用するタオルはいつも清潔に保ちます。

・衣環境

自分でおしゃれができるようになることが大切であり、年齢相応のおしゃれ感を持ち、季節感に配慮でき、身だしなみを意識した装いが身に付け、職種や職場環境を意識できるように支援していきます。

就労支援

ホーム生が主体的に仕事を探すように促しますが、仕事探しの経験が乏しい者については、職員がハローワークやインターネット上の求人サイトの利用など仕事を探す方法についてアドバイスをしていきます。場合によっては、ハローワークへの同行や履歴書作成の指導や面接にふさわしい服装の準備などの援助をしていきます。

ホーム生の能力や特性によっては、就職先の雇用主に一定の配慮をお願いしていきます。そして定期的に就労先を訪問しホーム生の様子等を把握すると共に、様々な情報を共有できるよう有効的な関係を築きホームと雇用主が連携してホーム生の勤務状況を見守っていきます。

離職に至った場合は、何故仕事が続かなかったのかを職員と共に振り返り、次の就労に活かせるようにしていきます。

社会人のスキルとして、挨拶の大切さ、時間厳守、報告・連絡・相談の徹底、身だしなみ、謝ることの大切さ等を、生活の中で繰り返し指導すると共に、職員自身が見本となり実践する事によって伝えていきます。

また、職場体験場所を確保するように努めます。

アフターケア

自立援助ホームの支援は退園した後からが本番だとも言われているくらい大切な支援です。ホーム生が望むのであれば退所後も支援を継続していきます。困った時などに相談できる関係性を入所中に築いていくように日々の関わりを密にしていきます。また職員以外でも相談できるよう、各ホーム生に適した関係機関と連携をとり関係を深め協力を仰いでいきます。

職員のチームワーク

ホームは家庭であると同時に、就労する職場のモデルでもあります。職員同士の対話、意思疎通を図る努力やチームワークを大切に、ホーム生が安心できる環境であり、良きモデルとなるよう努めていきます。